

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月5日（水）14時10分から16時40分

2 場 所 ウェルシティ長崎（出島の間）

3 出席者

（委員会）佐藤部会長、山口部会長代理、松本委員、溝口委員

（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川事務室長、井上主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた3事案（国民年金）について審議を行い、あっせん案1件及び記録訂正不要案2件の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案6件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の第一部会は、2月19日（火）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月14日（木）14時10分から16時40分

2 場 所 ウェルシティ長崎 出島の間（4階）

3 出席者

（委員会）塩飽部会長、森部会長代理、谷向委員、池田委員

（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川事務室長、井上主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん等案の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた4事案（国民年金）について審議を行い、いずれも記録訂正不要案としての決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案5件の審議を行った。これらの事案については、いずれも審議を継続することとされた。
- (3) 次回の第二部会は、2月21日（木）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月19日（火）14時10分から16時30分

2 場 所 ウェルシティ長崎（出島の間）

3 出席者

（委員会）佐藤部会長、山口部会長代理、松本委員、溝口委員

（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川事務室長、井上主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた3事案（国民年金）について審議を行い、あっせん案1件及び記録訂正不要案2件の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案2件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の第一部会は、2月26日（火）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月21日（木）13時35分から16時30分

2 場 所 ニューうらかみホテル 会議室（2階）

3 出席者

（委員会）塩飽部会長、森部会長代理、谷向委員、池田委員
（長崎行政評価事務所）桜井所長、井上主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん等案の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた4事案（国民年金）について審議を行い、いずれも記録訂正不要案としての決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案7件の審議を行った。これらの事案については、いずれも審議を継続することとされた。
- (3) 次回の第二部会は、2月28日（木）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二部会（第5回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月28日（木）13時35分から16時40分

2 場 所 ウェルシティ長崎 出島の間（4階）

3 出席者

（委員会）塩飽部会長、森部会長代理、谷向委員、池田委員

（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川室長、井上主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん等案の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた1事案（国民年金）について審議を行い、記録訂正不要案としての決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案7件の審議を行った。これらの事案については、いずれも審議を継続することとされた。
- (3) 次回の第二部会は、3月6日（木）、13時30分から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕